

ショートステイ：多床室(4人部屋)利用料一覧表 (1ヵ月=30日あたり)

※令和6年8月1日～(令和6年度介護報酬改定に伴う居住費変更/日+60円)

要支援1

		サービス費	食費	居住費	合計	<参考> 日額
(1割負担)	第1段階	18,121	9,000	0	27,121	904
	第2段階	18,121	11,700	12,900	42,721	1,424
	第3段階①	18,121	19,500	12,900	50,521	1,684
	第3段階②	18,121	40,800	12,900	71,821	2,394
	第4段階	18,121	43,350	27,450	88,921	2,964
	(2割負担)	36,242	43,350	27,450	107,042	3,568
(3割負担)	54,363	43,350	27,450	125,163	4,172	

要支援2

		サービス費	食費	居住費	合計	<参考> 日額
(1割負担)	第1段階	22,123	9,000	0	31,123	1,037
	第2段階	22,123	11,700	12,900	46,723	1,557
	第3段階①	22,123	19,500	12,900	54,523	1,817
	第3段階②	22,123	40,800	12,900	75,823	2,527
	第4段階	22,123	43,350	27,450	92,923	3,097
	(2割負担)	44,246	43,350	27,450	115,046	3,835
(3割負担)	66,369	43,350	27,450	137,169	4,572	

要介護度1

		サービス費	食費	居住費	合計	<参考> 日額
(1割負担)	第1段階	23,799	9,000	0	32,799	1,093
	第2段階	23,799	11,700	12,900	48,399	1,613
	第3段階①	23,799	19,500	12,900	56,199	1,873
	第3段階②	23,799	40,800	12,900	77,499	2,583
	第4段階	23,799	43,350	27,450	94,599	3,153
	(2割負担)	47,598	43,350	27,450	118,398	3,947
(3割負担)	71,397	43,350	27,450	142,197	4,740	

要介護度2

		サービス費	食費	居住費	合計	<参考> 日額
(1割負担)	第1段階	26,193	9,000	0	35,193	1,173
	第2段階	26,193	11,700	12,900	50,793	1,693
	第3段階①	26,193	19,500	12,900	58,593	1,953
	第3段階②	26,193	40,800	12,900	79,893	2,663
	第4段階	26,193	43,350	27,450	96,993	3,233
	(2割負担)	52,386	43,350	27,450	123,186	4,106
(3割負担)	78,579	43,350	27,450	149,379	4,979	

要介護度3

		サービス費	食費	居住費	合計	<参考> 日額
(1割負担)	第1段階	28,655	9,000	0	37,655	1,255
	第2段階	28,655	11,700	12,900	53,255	1,775
	第3段階①	28,655	19,500	12,900	61,055	2,035
	第3段階②	28,655	40,800	12,900	82,355	2,745
	第4段階	28,655	43,350	27,450	99,455	3,315
	(2割負担)	57,310	43,350	27,450	128,110	4,270
(3割負担)	85,965	43,350	27,450	156,765	5,226	

要介護度4

		サービス費	食費	居住費	合計	<参考> 日額
(1割負担)	第1段階	31,015	9,000	0	40,015	1,334
	第2段階	31,015	11,700	12,900	55,615	1,854
	第3段階①	31,015	19,500	12,900	63,415	2,114
	第3段階②	31,015	40,800	12,900	84,715	2,824
	第4段階	31,015	43,350	27,450	101,815	3,394
	(2割負担)	62,030	43,350	27,450	132,830	4,428
(3割負担)	93,045	43,350	27,450	163,845	5,462	

要介護度5

		サービス費	食費	居住費	合計	<参考> 日額
(1割負担)	第1段階	33,409	9,000	0	42,409	1,414
	第2段階	33,409	11,700	12,900	58,009	1,934
	第3段階①	33,409	19,500	12,900	65,809	2,194
	第3段階②	33,409	40,800	12,900	87,109	2,904
	第4段階	33,409	43,350	27,450	104,209	3,474
	(2割負担)	66,818	43,350	27,450	137,618	4,587
(3割負担)	100,227	43,350	27,450	171,027	5,701	

※上記以外の費用で、ご希望されるサービスに対し「別途かかる費用」

- 電気代1日30円(1製品につき)
- 預金通帳管理用1,500円(利用者様の貴重品について、当施設での管理をご希望される方)
- 散髪代1,500円(当施設が契約する理容師による散髪を利用された場合、1回につき)
- その他、外部サービス等をご利用の場合はその費用が別にかかります。



QRコードを読み取ると当事業所HPにつながります。

サービス利用料金表 / ショートステイ：多床室(4人部屋)利用料 ～費用の詳細～
単独型短期入所生活介護費(従来型個室)
※令和6年8月1日～(令和6年度介護報酬改定に伴う居住費変更/日+60円)



QRコードを読み取ると
当事業所HPIにつながります。

基本サービス費

要支援	1	2
日	479円	596円
月	14,370円	17,880円

※サービス費と加算費用等は、1割負担時の金額です。2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の金額となります。

要介護度	1	2	3	4	5
日	645円	715円	787円	856円	926円
月	19,350円	21,450円	23,610円	25,680円	27,780円

※サービス費と加算費用等は、1割負担時の金額です。2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の金額となります。

加算費用等

※原則として上記サービス費と合わせて下記加算が算定されます

サービス日数にかかる加算費用		
サービス提供体制強化加算	介護職員のうち、介護福祉士を8割配置する等、一定水準以上の介護体制を整えているための加算です。	22円
看護体制加算(Ⅰ)	常勤の看護師を配置し、一定水準以上の看護体制を整えているための加算です。	4円
看護体制加算(ⅠⅠ)	法定の基準人数以上の看護職員を配置し、一定水準以上の看護体制を整えているための加算です。	8円
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	夜勤時間帯に介護職員を基準人数以上配置しているための加算です。	15円
別途かかる加算費用		
介護職員処遇改善加算(新・加算Ⅰ)	令和6年6月～旧3加算(処遇改善・特定処遇・ベースアップ)を一本化し、介護職員等の処遇の改善を行う事への加算です。	サービス費+加算の14.0%の額
入所者が下記内容に該当される場合に算定される加算費用		
若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症の入所者様に対し、一定水準以上のサービスを提供するための加算です。	120円
個別機能訓練加算	個別機能訓練計画に対する同意に基づき、機能訓練が計画的に行われた場合にかかる加算です。	56円

食費

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
日	300円	390円	650円	1,360円	1,445円
月	9,000円	11,700円	19,500円	40,800円	43,350円

居住費

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
日	0円	430円	430円	2,066円
月	0円	12,900円	12,900円	61,980円

負担限度額認定対象者

第1段階	①市町村民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者 または ②生活保護受給者	(預貯金が単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下)
第2段階	市町村民税非課税世帯で年金収入等が80万円以下の方	(預貯金が単身650万円以下、夫婦1,650万円以下)
第3段階①	市町村民税非課税世帯で年金収入等が80万円～120万円の方	(預貯金が単身550万円以下、夫婦1,550万円以下)
第3段階②	市町村民税非課税世帯で年金収入等が120万円超の方	(預貯金が単身500万円以下、夫婦1,500万円以下)
第4段階	上記以外の方	

高額介護サービス費(サービス費の負担上限)

生活保護受給者等	15,000円	(世帯)
市町村民税非課税世帯で年金収入等が80万円以下の方等	15,000円	(個人)
市町村民税非課税世帯で年金収入等が80万円以下の方等	24,600円	(世帯)
市町村民税非課税世帯の方	24,600円	(世帯)
市町村民税非課税で課税所得が380万円(年収約770万円)未満の方	44,400円	(世帯)
課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円	(世帯)
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円	(世帯)

※1ヵ月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えた時は、超えた分が払い戻される制度です。